

第2回 門真市新体育館・生涯学習複合施設建設 基本構想・基本計画策定委員会 議事録

日 時：平成24年8月10日(金)午後3時00分～4時45分

場 所：教育委員会3階会議室

出席者(委員)：下村委員長、今西副委員長、山田委員、川村委員、岡本委員、稲毛委員、中野委員、森本委員、柴田委員、桂委員、清澤委員、宮本委員、石原委員

(事務局)：渡辺次長、脊戸課長、東田課長補佐、清水主任、藤田

(コンサルタント)：株式会社アール・アイ・エー 大阪支社 上田、山本、高見

議 題：

案件1…アンケート調査の速報について

宮本委員のご提案について

案件2…基本構想(案)について

その他…事務局からの連絡事項について

事務局(藤田) それでは、定刻となりましたので、第2回門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画策定委員会を開催いたします。

はじめに、お手元の資料の確認をお願いいたします。議事次第のほか、資料は1番から10番までございます。順に読み上げます。資料1 アンケート調査回収集計表、資料2 市民アンケート調査結果速報、資料3 団体アンケート調査(新体育館)結果速報、資料4 団体アンケート調査(生涯学習複合施設)結果速報、資料5 宮本委員からのご提案、資料6 A3概要版 新体育館建設基本構想(案)、資料7 A3概要版 生涯学習複合施設建設基本構想(案)、資料8 新体育館建設基本構想(案)、資料9 生涯学習複合施設建設基本構想(案)、最後に、資料10 策定業務年間スケジュール表(案)です。お手元のない資料がございましたら事務局までお伝え頂きますようお願いいたします。よろしいでしょうか。

次に、本日委員全員ご出席いただいておりますので委員会が成立していることを確認させていただきます。それでは、この後の進行を下村委員長をお願いいたします。よろしく申し上げます。

下村委員長 皆様、こんにちは。お暑い中ご苦勞様でございます。本日、第2回となりました策定委員会ですが、机の上には非常にたくさんの資料があると思います。事務局の方では適切にご説明いただいて、ご議論をいただく時間を有効にとっていただければと思っております。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日は傍聴の方はよろしいのですか。特に内容に関しましては、利害関係者等々でありますとか、あとは個人情報に関わる要件が出てきた場合には、全市の傍聴の方に関する傍聴規定等はあるのですよね。

それには満たしているということで数名の方の傍聴の方がおられるということをご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは本

日は案件が2つございます。アンケート調査の速報についてと基本構想(案)についてでございますので、まず案件1の「アンケート調査の速報について」の方から事務局の方で説明をよろしく申し上げます。

事務局(藤田) それでは案件1 調査の速報についてご説明いたします。まず資料の1をご覧ください。こちらにはそれぞれの発送件数、回答件数及び回収率を記載させていただきました。市民の方は、2,000人に送付させていただいて回収率は33.40%。団体は、体育館利用団体と文化会館・図書館利用団体を分けて送付しており、それぞれ回収率が42.25%と80.99%となっております。全体では回収率は37.07%でありました。次に回答の内容についてアール・アイ・エーからご説明させていただきます。

R I A それではアンケートについて、まだ速報という段階でございますが、最終的にはもう少し取りまとめをしてということでございますが、お手元の資料2、資料3、資料4と3つの種類のアンケートを行いました。

資料2が市民アンケートをまとめたものでございます。アンケートの回答者については男性が4割、女性が6割というような比率でございますが、年代的には、やはり高齢の方の回答が多かったというような結果にはなっております。

そのような中でスポーツについては、やはり「特にしていない」という方がアンケートの中では7割を越える中、一方、「10年以上」と継続的にやられている方が13%という形になっております。スポーツをする理由としては、健康・体力の増進というところが一番多く出ております。あと、体育館の利用については約8割の方が「利用したことがない」という回答でございました。あと、利用頻度でいいますと、月1回以上使われる方が全体の約2割ぐらいという形になってございます。

体育館でよく利用されているのは学校の体育館で、門真市の場合は各学校の体育館の開放がされていますので、体育館の利用が約4割という形で多くなってございます。

それから体育館への交通手段をお聞きしますと約6割の方が自転車で、2割弱の方が徒歩ということで、合わせて約8割の状況になっています。利用についてはそれぞれありますのでまた見ていただくとして、新体育館の認知度については、だいたい15%の方が「知っている」、「聞いたことがある」というだけでございましたけれど、あとの方はまだ知らない、わからないという状況でございます。それから新体育館に対する利用率であがっていますのは、一番目に「個人で気軽に利用したい」、「スポーツ観戦」というのが多くなってございます。それから体育館への交通手段については、現在の状態とあまり変わらずやはり自転車・徒歩で約8割という形の状況になってございます。また新体育館には個人的な利用という形で卓球とかバドミントンというあたりの比率が高くなってございますし、トレーニング室の整備というようなあたりの要望が出ているという状況かと思えます。また、6ページのところのその他の機能というところによりますとロッカー、シャワー、アメニティ関係の充実や交流とか飲食というあたりのものが要望として出ている状況でございます。

次に、学習施設でございますが、図書館は6割の方が利用したことがあるというような回答でございます。頻度としては、月1回以上の方というのは少なくとも16%

らいてございます。それからよく利用する図書館としてはいまのところ市立図書館が6割という形になっています。交通手段については体育館と同じような形で約8割の方は徒歩または自転車という状況でございます。利用目的としては、本や資料の閲覧、CDやDVDの貸出が多くなってございます。それから文化施設については、9ページのところで、利用者は45%という形になってございます。日々利用する施設としてはルミエールホール、これはたぶん観覧・観劇という形が多いかと思いますが、45%になっております。目的としてはイベントの鑑賞というのが多くてあとはサークル活動という形になってございます。

次に、新しい生涯学習複合施設について見てみると、まだ知名度についてはこれからもう少しお知らせする必要があるというのは11ページの上になりますけれど、約15%程という形になってございます。交通手段についてはやはり同じように個々自転車の利用が多いという回答になってございます。あと新しくできる図書館で欲しい機能といえばCDやDVDの視聴コーナー等が出ております。その他、文化会館では料理とか、パソコンとか軽微な体操ができるような空間を希望するなどの要望が出ています。その他の機能としてホール等やギャラリー、自習室みたいなものの整備をして欲しいというのがでております。複合施設としての用途としては飲食スペースとか交流スペースの要望が強く出ているという状況になっています。あとについては、クロス集計は多少やっていますがまだ分析が途中ということで、また見ていただければと思っております。最後に個別意見を入れさせていただいておりますが、一部プライバシーに関わる場所については黒塗りという形にさせていただいているということをご了承いただければと思います。

それから資料3は新体育館について、体育施設の利用団体に送っております。法人格をお持ちの方、法人格をお持ちの団体は、だいたいNPOも含めて5%ぐらいという形になってございます。利用のところで特徴的なのは利用日についていいますと体育館は、平日が約6割、休日が4割くらいですが、利用時間帯につきましては約半分以上が夜の時間、5時以降という形になってございます。その他、交通手段についていいますと徒歩・自転車が約6割ぐらいということで、自動車の利用が一般アンケートよりは増えているという形になってございます。利用目的としては主に練習で使っているという結果になってございます。体育館の認知度でいいますと、知っている聞いたことがあるというのは2/3ぐらいの団体をご存知だという状況になってございます。それから新しいニーズとしてはトレーニング室とかシャワーとかいった施設の要望が出ているのが体育館の方でございます。

資料4の方に生涯学習複合施設の結果が出てございます。団体やNPOの法人になっている方は約6%ぐらいでだいたい体育館関係と同じような形になってございます。図書館の利用頻度ということでは、月1回以上という形がだいたい3割ぐらいになっております。図書館については、平日の利用が約8割近くなっていて、利用時間帯というのが主に昼間ということで、午後の時間帯が約6割、午前中が35%ということで、これで95%以上ということで、図書館という性格上もあって、夜の利用というのは非常に少ないという状況になってございます。交通手段的につきましては、やはり徒歩・自転車の方が多いう形になってございます。文化施設につつま

しては、利用日については7割の方が平日で、3割が休日という形になっていまして、利用時間帯といいますと午前・午後で約9割近くという形で、図書館と違って多少夜も利用する時間帯が増えている形に団体としてはなっているという状況でございます。交通手段的については、体育館と同じで8割強がほぼ徒歩・自転車という形になっています。

図書館に対するニーズとしては、グループ学習室とか参考資料室、それからCD・DVDの視聴コーナーというようなものがあがっております。文化施設では、客席・舞台のあるホールが一番で、あとは会議室、それから防音室付の音楽室というあたりがあがっております。付帯施設としては交流・休憩スペースとか飲食スペース、あとはロッカーの設備というあたりがあがってきているということです。最後に自由意見は抜粋をそれぞれ作っております、最後に各団体の意見を入れさせていただいております。簡単にアンケートの報告をさせていただきます。

下村委員長

ありがとうございました。今、アンケートの速報に基づいてご説明をいただいたわけですが、これに関してご質問やご意見をお願いします。皆様からの質問をお受けするまでに確認させていただきたいのですが、このアンケート調査というのは今回速報ということですので、次回以降アンケートについて意見を言う機会はありますか？

R I A

アンケートは整理しまして、それを資料としてご提示させていただきます。

下村委員長

資料10の策定業務の年間スケジュールを見ると、本日以降で市民アンケートについての記載がないのです。ということは、今日でだいたいアンケートの意見を集約しておく必要もあろうかと思うのですが、速報ということでアンケートのご説明はあったのですけれど、資料中の図表に対するコメントが記載されていませんよね？今の説明が皆メモできたらいいのですけれど、中々メモできない状態だと思うので、できましたらこういう資料を議論いただくのであれば的確に各年代についての集約結果、それから基本構想や基本計画にどう結び付けていくかの問題整理と課題を各項目でやるのは大変難しいと思います。章、節ぐらいの單元ごとに何が問題で何が課題であるかを明確に打ち出させていただく必要があります。できましたらそのところを委員会で議論させていただくというのが、本来適切かと理解しておりますが、現状の中でご意見をいただきたいと思います。その取りまとめの問題点整理や今後に向けての課題整理のところに活かすという形でアンケート調査を使わせていただければと存じますので、そういう観点から委員の皆様からご意見をお願いいたします。

R I A

アンケートにつきましては構想の中でいわゆるニーズ等といいますか、4章のあたりのところで反映させていただくという形で考えております。広範囲にわたっており、その一部ずつ必要な部分をのせていくという形で考えております。

下村委員長

そのあたりの課題整理が今日必要だと思います。どのあたり、その構想に結びついていく時の課題整理として一般的に言われているといいますか、私は今日は聞けなか

ったのですけれど、今西先生がやっていた中での問題点、大きな意味での問題点・課題整理と同時に、これは一般論的な話ですよ。実際に必要になってくる本市としての特色をいかに基本構想や基本計画に活かしていけるかというところが、門真市の門真市がついているという意味合いだと思うのです。そこがアンケートからどういうふうに浮き彫りになってくるかをちゃんと整理いただきたいと思います。そのあたりを今言っていた取りまとめの時には出していただければと思います。そういうところにヒントになる実際のご活動をされている皆様や各種関係団体の皆様からご意見をいただければと思うのですが、いかがでしょうか。意見が逆に出にくいのかなということをし感じてはおるのですけれど。

清澤委員

一度整理していただいたものを出していただいた方がいいと思います。今はこう見ただけですのでぱっと出にくいと思います。むしろ個別意見の方がなんとなく参考になるような、とっかかりになるところがあるかという気がするのですけれど。トータルな部分としては、わりと一般的な機能要望なことが中心になるかと思うので、個別要望を一度整理していただいて、キーワードみたいなものが出るというのが、ひとつ大事な事かなという感じがしたのですけれど。

下村委員長

ありがとうございました。アンケートに関しましては、まず属性があったりとか要望や現状の利用状況であったり、要望であったりとそれぞれ大きなタイトルがつけられるところがあるかと思います。そのあたりを整理いただいて、逆にフリーアンサーのところは、そこに逆に戻していただいて、利用状況の中でおっしゃって内部・外部の施設のどういうところにご意見をおっしゃっていただいているのか、実際の活動やソフト面に関して言っているのか、少し後ろのほうを課題整理しながら自由意見の方はここへ書いていただいていることを図の方に戻していただきながら、うまく課題を抽出できるような、そういう工夫もよろしいのかなと思います。ありがとうございました。他に何かご意見がなければ、これはまたもう一度どこかで拝見させていただけるということで、アンケートに関してはひとくくりとさせていただきますと思いますがよろしゅうございますでしょうか。速報ということですので、ご報告という形でこれは閉めさせていただきますと思います。

次は、資料5の方で宮本委員の方から基本構想についてのご意見があるということですので、これについて少しお時間をいただいてご紹介いただけたらと思います。

宮本委員

お手元の資料をご覧くださいながら、簡単に説明させていただきます。門真市の新体育館・生涯学習複合施設の建設のために、市民と団体の皆様にアンケートを実施いたしましたけれども、私の作った資料は特に私が関係しております現在の文化会館につきまして、サークルや事務所の方々に聞き取り調査を行い、アンケートに多分こういうのは出てこないだろうと思うような事や問題点をピックアップしたものでございます。これから具体的に進めてまいります新複合施設建設の一助になればと思っております。

資料をご覧くださいますと問題点が1ページ目に一応前書きという形で書いてお

ります。そのまま進めていきますと、問題点の1と2は、雨の降る日に起きる困った事例なのです。現在の文化会館は高齢者とか身障者とか車椅子、それからちびっ子たちのサークルがいっぱいございますけれど、そういう方々を家族が車で送ってきてもらう時に、雨の降る日の話なのですけれど、車寄せがないものですから、玄関にたどり着くときは濡れて大変だという問題が起こっております。雨に濡れると壊れる電子楽器、楽器や機器を使うサークルもおられまして、そういう電子機器が雨に濡れると壊れるという問題も起きております。また、屋根のない駐輪場しかありませんので、皆様もご体験のとおり、傘をさしたまま自転車を止めたり、その自転車から荷物を取って玄関まで行く間に相当濡れてしまうのです。こういうのが大変困っているという問題が出ております。あくまでも現在の文化会館の利用者でございます。

それから問題点の2から8は、他にいろいろエレベーターがないとか、バリアフリーができていないとか、それからホールを17のサークルがホールを使っておりまして、20のサークルが会議室を現在は、音楽室として使っております。そこから出てきます問題といたしますのは、これから作っていきます複合施設は、いわゆる図書館と文化会館が併設されるということになりますけれど、図書館は静かな環境が必要なのに対して、文化会館は賑やかなサークルが多いと。つまり、にぎやかな環境になってしまうということもございますので、この矛盾する環境をどう解決するかということをご心配しておるわけです。

(問題点の)9と10は提案にしておりますけれど、項目によっては先ほどのアンケートと重複する部分もあると思いますし、中にはこういうものは今は当たり前だという意見があるかもしれません。けれども、現在の文化会館の利用者の使い勝手の悪さを代弁しておりますので、ぜひ新複合施設にはこのへんを是非考慮していただきたいというつもりで書かせていただきました。以上簡単ですが、現在の文化会館の現状をアンケートの一助にさせていただけたら幸せかと思っております。

下村委員長

どうもありがとうございました。本当にナマのご意見を頂戴して、今後の新しい新設される計画の中にこういう案が全部解消されるような形で検討いただけたらと思うのですが、この扱いはどうさせていただいたらよろしいのですか。ひとつの意見というか、今、宮本委員からご意見を頂戴いたしましたけれど、皆さんからこういう形で出していただける方は出していただくようにということですか。

事務局

ご意見があれば、提出いただければと思います。

下村委員長

これが全て解消できるかどうかは、ちょっとまた別問題でもありますし、けれど今の文化会館を使用するもしくは佇まいとしても、色々ご指摘いただいたという理解かと思うのですけれども、基本構想では、基本構想・基本計画どこかで書くのかどうかというのはちょっと、生々しいことは書けないと思うのです。ですから、雨天日のアプローチに考慮するとか、元々言われているような、アプローチするところから実際の活動エリアまでのバリアフリーを、これはどこの施設でも必要になってきますけれど、そういうことに載せていただけるような整理はどこかでのかなということとは

思います。後は特にアンケートと結び付けますと、自転車利用の方がかなり多く、6割ぐらいは見込まれるということで、実際の今現状では車が10%とかというふうなこともありますので、現状だけで駐車場台数などは決められないのですけれど、少し自転車利用の方々の安全対策であるとか、駐輪対策として、ちょっと言葉が悪いかもしれませんが、乱暴に駐車自転車が置かれていて汚いものを来られる方が見えないう工夫があるとか、最終的にはそういうところが利用するときの快適に利用できる、まず見た目から入っていく場合ですけれど、そういうことも考慮いただくとか。そのへんを最終的にプロポーザルや募集するときどういう要件を出していくのか、そのへんは逆にいうと仕事を私のところでやらせてくださいというような事業者の方が、そこは提案型でやっていただくため、そこは提案するためのことであまり書き過ぎないのか、アプローチについては工夫してくださいと書かなくてもこれを本当にやりたい事業主の方は、そんなのを提案してこられると思うのです、逆に。というふうにお任せするのか、そのあたりの条件設定は最終的なところですね。

事務局 最終の要件設定は別のところになると思いますので。

下村委員長 そのあたりはもう少し先になろうかと思しますので、そのへんでもこれと照らし合わせて、抜けがないかというところは、また皆様でチェックいただければというふうには思います。

事務局 今日提示させていただきます構想案の方でも読み取れる部分になろうかと思しますので、また、ご覧いただいてご意見を頂戴できればと思います。

下村委員長 ですので、今全体の流れの中で、案を考えていて宮本委員が考えておられる提案でどこが一緒にどこが抜けているのか、抜けているのはこの中の10の問題点の課題整理されている中で、例えば9番だけここで抜けているのか、他は読みようによってカバーされているのかチェックいただいてご意見を集約いただければと思います。

宮本委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

下村委員長 これに関連して他の委員の方で、ご意見がありましたら是非一言頂戴できればと思います。

石原委員 よろしいですか。

下村委員長 メモを取っていただけたらと思います。どうぞ。

石原委員 これは文化会館の問題点と共通することなのですが、私たちは私たちの要求だけをいっているわけではありません。まず一つ申し上げたいことです。

現状では私たちは絵本の読み聞かせをしているのですけれども、実を言いますと読

み聞かせの練習のときに、かなり大きな声が出ます。そうすると他のお客様から職員さんにクレームが出て、その職員さんが渋々私たちのところへ毎回言いにくるのです。練習がやかましいといって。

下村委員長 部屋でやっておられるのですか。

石原委員 それは会議室のようなお部屋が一つだけあって、それは専用のお部屋ではないのです。専用ではないのですけれど、そこをそのときは貸していただいて、そこでやるのですけれども、とにかくやかましいと言われると私たちは声が出せないのです。そうするとやはりグループが文化会館の方のように、こんなにたくさんの方が利用はされてはいないのですけれども、図書館所属の方が5つぐらいチームがあるのです。ところがその方たちも、みんな色々なところでそういう工夫をしながらお部屋がないという状況でやっていますので、私たちも実を言いますと専用のお部屋をひとつ狭くてもいいから欲しいんです。そうすると、他の利用者さんにもご迷惑をおかけしないし、というのが一番の本当の悩みなのです。それを実を言いますと、このアンケートの団体アンケートの裏の方のところに書かせてはいただいているのですけれども。

下村委員長 はいありがとうございます。今、石原委員からのお話のあったのは、宮本委員からいただいた資料5につきましては、2ページ目の問題点4のところをいただいていた図書館機能が静で文化施設系はどちらかという動で、わりとにぎやかだというふうなゾーニングでありますとか、部屋の割り振りであるとか、あとは中へどれくらいの防音施設を入れるとか、何か手立てというのはたくさんあるかと思えます。ですけど、そういうことに配慮していくという要件を今度は書くかどうか、必要なもので、というところに結びつけていただいて、条件のときに、最後に色々項目が出てくるかと思うのです。そのときに抜けていますというようなことをご指摘いただいて、入っていたらたぶん大丈夫だと思いますので。

石原委員 はい、ありがとうございます。

下村委員長 ちょっとそのあたりは事務局の方でもメモに留めておいていただいてご検討いただければと思います。他はいかがでございますでしょうか。

岡本委員 今の宮本委員さんのこれは、一応アンケートの時にうまく書けなかったような項目を出していただいているというような気がするのですが、そのアンケートの結果の中ですが、先ほど委員長さんがおっしゃいました自転車の利用率が高いとかということがありました。しかし当然、図書館の方は駐車場施設がないわけですよね。そうすると自転車とか徒歩の人が当然増えます。プラザの方ですと若干車が止められますよね。そういうこのパーセンテージ、これはアンケートについてのパーセンテージについて説明がなされるかどうか、それとこの市民アンケートの中で各団体とか市民の方にアンケートを依頼した中で、やはりスポーツの中でもアウドドア、インドアと相対的に

送られたら、アウトドアの人は体育館の利用率が当然少なくなりますよね。そういう細かいところがこれを見てもわからないのですが、そういうもの必要はないのでしょうか。

下村委員長 アンケート設計の時に、たぶんご意見をいただいて今からもう一回アンケートをするのはたぶん無理だと思うのですけれど。

岡本委員 出した時の集計というのはいないのですか。

下村委員長 ですから、例えばスポーツ施設毎の母体ですよ。アンケートをいただいた先が、どういうスポーツ関係の例えば野球とか、サッカーとかというふうな屋外系の施設のところと室内でやるようなバドミントンとか、バスケットボールだとか、バレーは両方ありますけれど。そういうところでサンプル数が足りないのか、そういうクロス集計までやるのかそのあたりで、特に屋内施設系のスポーツ関連団体の集計と屋外とは若干違うのではないかというご意見だと思いますので。

岡本委員 ただこのアンケートでするのではなくて、配布した中でのパーセンテージでインドアは何パーセントぐらいとか、アウトドアは何パーセントぐらいとかわかれば、その比率からみただけでもある程度これは差し引きできるなというのがわかると思うのですけれど。そういうところが一切ないので、何かちょっと。

下村委員長 団体名はどういう関連団体かわかるのですか。

事務局 団体につきましては、市民プラザ体育館を利用されている方へお送りさせていただいております。

下村委員長 ということは、体育館利用者の方ですか。

事務局 体育館を利用の方に送らせていただいております。

下村委員長 ですから基本的にはほとんどの方が主に、屋内系のスポーツをやっておられる団体だという理解でよろしいのではないのでしょうか。

岡本委員 ああ、そうですか。はい、わかりました。

下村委員長 ありがとうございます。他、何かご意見はいかがでございますでしょうか。

清澤委員 団体から聞いている意見もあるのですけれど、それはほとんどこのアンケートに反映されていますので、個別的にはこの構想について少し意見みたいなことがあるのですが、それはその場でよろしいですか。

下村委員長 そうですね。基本構想のところでご意見をいただければと思います。ありがとうございます。はい、どうぞ。

川村委員 根本的なことなのですが、いわゆるこういう施設が他市でも色々な検討がなされていると思うのですけれども、この回収率については、地元として非常に興味を持っていただいているという評価ができるものなのか、まだ一般的には興味を持っていただいているという率なのか、この33.4%というのはどう見たらいいのかをお伺いできればと思うのですけれど。

下村委員長 私どもの研究室でもよくアンケートをダイレクトで送付して、「大学の教育機関が卒業論文や修士論文や研究のためにアンケートを実施しています」というようなことを書いて、送付して2割返ってきたら良い方です。

今西副委員長 だいたい18%くらいですね。

川村委員 非常に高い回収率と解釈すればいいということですか。

下村委員長 基本的には高いのですけれど、これが当事者と考えた時には少ないと思うのですよね。

川村委員 なるほど。そうですね。どれくらいの注目度で、返送いただいた熱心な方でも、いわゆるこの構想自体知らなかったという方がたくさんおられるように拝見していますので。

下村委員長 多いですね。

川村委員 そういう意味からすると、他市から比べて期待をいただいている度合いみたいなものがこの回収率にでているのかなと思いましたが、数字に対して基本どう私たちがどう捉えたらいいのかなど。

下村委員長 はい、それはアンケートをする毎に難しい話ではあると思うのですが、3割しか帰ってこない、さらにそのうち知らない人が多い。そう考えたら全体ではもっと知らないのではないかとこのふうなる類推もできます。

川村委員 なるほど。

下村委員長 興味がある方が例えば3～4割で、その中で書いていただくという方はまだ興味をもっているのに、まだ10%くらいしか知らないとかそういう部分が確かに心配なのですけれども、統計的に言うと出てきた数字が全てで、その中で何パーセ

ントかというところを処理していくというのがやり方だと思いますので、3割超えていたらまずいい方ですという形でもよろしいのではないのでしょうか。

今西副委員長 回収方法が郵送ですね。だったらとてもいい回収率だと思います。先生がおっしゃるとおりだと思います。

下村委員長 確かに少ないといえば少ないですし、他の団体の方ではかなりの確率で返送があるのに、この数字から見たらもっと、来年になって具体的になってきた時、いかに広報をするか、ということが課題かなと思いますし、これは市の広報のみならず、活動されている方々皆様の横のつながり、草の根的広報なども非常に大事になってくると思うのです。ですから将来的には戦略的に、市のホームページのみならず、毎月出されている広報に載せ方もどのページに載せるかとか、何かそういう戦略を考えていく必要があろうかと思います。

他いなかでしょうか。もしよろしければ、具体的な構想案についての内容に入っていきたいとは思いますが。宮本委員どうもありがとうございました。

宮本委員 ありがとうございました。

下村委員長 それでは、案件2の方の基本構想(案)について、また事務局の方からご説明よろしくをお願いいたします。

事務局(藤田) それでは案件2 基本構想(案)についてご説明いたします。資料6及び資料7をご覧ください。内容につきましては、アール・アイ・エーからご説明いたします。よろしく申し上げます。

R I A 本日は、実は資料8、9という構想(案)に加え、新体育館の構想の方と生涯学習複合施設の構想を簡単に1ページにまとめたのが資料6と、資料7で、そちらで今日ご説明させていただきたいと思います。

まず青い色の資料6です。新体育館の基本構想(案)の概要でございます。大きくは左の方に法令・上位計画等というのが書いてあります。これは構想の第1章にあたる上位計画、ここに体育館を作ろうということについての位置づけや、最近の動きとか国の動きとか、色々な動きの部分です。そして、資料中央の上の段は門真市固有の課題やニーズ、これについては計画地域の現況や体育施設の課題、体育施設のニーズで、このあたりは2章及び4章の部分のところをまとめさせていただいております。下の方に体育施設の社会的動向というのが書いてありますけれど、これは最近のいわゆる体育館等の整備にむけての色々な動きを事例を紹介しながら入れさせていただきましたので第3章の内容になっています。それを受けて第5章の新体育館の基本構想ということで、右側のところにまとめの部分を書いているという構成にさせていただいております。生涯学習複合施設もだいたい同じような形の構成にさせていただいております。

ということで簡単にご説明いたしますと、まず法令・上位計画等の整理は門真市の
特徴なども踏まえながら上位計画という形で以下のものをおさえました。まず第一は、
基本になります門真市第5次総合計画が22年にできており、目標としていきいきと
人が輝く文化薫まちとされております。その中で「生涯学習環境の充実」が謳われて
おり、その一環として、ここでは体育館の話が位置づけられていると。それからまち
づくりでは都市計画マスタープランがあり、その中で全体の計画もありますがこの体
育館が立地する北西地域では、鉄道駅周辺における魅力ある市街地の再生、中心市街
地における都市機能の強化、まちづくり整備ゾーンでは、市役所周辺の再整備、学校
の統廃合も含め新体育館を建設していくと位置づけられています。それから門真市の
幸福町、中町まちづくり基本計画があり、その中で質の高い中心市街地を形成すると
明記されています。それから体育館の動きとしまして、国ではスポーツ基本法や、ス
ポーツ基本計画が定められています。いわゆるライフステージに応じたスポーツ活動
の推進や生涯スポーツ社会の実現に向けた環境整備、住民が主体として参画する地域
スポーツ環境の整備、総合型地域スポーツクラブの育成などが謳われています。それ
から24年度門真市教育の重点の中では、市民の健康増進、健康や体力の向上を図る
ため、スポーツ団体などとの協働による市民・生涯スポーツの振興が記述されてお
ります。そういったものが今回の体育館建設についての上位計画になっています。それ
から特に3.11以降、防災という面では、完結型の十分な備蓄量のあるものを作ろう
という話とか、門真市の防災計画の中では教育委員会の施設は、学校も含めて災害時
の避難施設としての位置づけがあって、そういうものに対応した整備というものも当
然必要だろうということです。それから、環境面でいいますと門真市緑の基本計画の
中では、駅周辺に緑の拠点を形成しましょうということもございます。そういうこと
も踏まえ、また、大阪府の材木利用指針というのもあってこれは、国の方でも公共施
設では地場産業の活性化を図りましょうということが謳われております。

続きまして門真市固有の課題やニーズでは、計画地域の状況ということで基本構想
の9ページから11ページあたりに書かせていただいている内容でございますが、周
辺に市役所などの公共施設が立地するシビックゾーンというエリアに立地していま
す。それから鉄道駅周辺市街地における賑わいと移動しやすいあたりが中心になっ
ています。一方で周辺には、まだ木造密集住宅地があったり、狭い道路があったり
する中で、緑や公園が不足しているエリアであるというようなことがあります。体育
館の課題については、12ページから22ページのところに書かせていただいております
けれども、特に21ページで問題点を整理して22ページに課題という形で書かせ
ていただいております中で、室内の明るさや熱環境などの施設の快適性の欠如とかバ
リアフリー、ユニバーサルデザインの欠如あたりが一つあります。それから付帯施設
としても、いわゆるアメニティ的なものが不足しているというのが現在の状況です。
そういうことに対して体育館へのニーズというので、これは基本構想の33から40
ページというところでございますけれども、高齢者や障がい者、子どもなどの誰でも
使いやすい空間的配慮、個人利用や気軽に利用できる機能の導入及び空間的配慮、子
ども・子育て世代をはじめとする多様な世代の相互交流の場、付帯施設の充実とい
うあたりが今後求められているということです。下の方には、これは門真市がというの

ではなく、今の体育館の建設に当たっての大きな流れというあたりということで、そういうようなものを留意点という形で4つの項目にまとめさせていただいております。そのあたりは構想の中の23から32ページのところに書いてある内容でございますけれども、4つ点にまとめております。誰もが親しみをもてるということと、健康づくりを支える、災害時に頼りになる、自然・環境にやさしいという4つの課題整理をさせていただきまして、それぞれ多様化するスポーツニーズへの対応、誰もが使いやすい体育館、地域性・周辺環境を活かした体育館、市民ニーズに応える付帯機能とか。健康づくりについては、日常的な健康づくりの拠点、子育て世代を支える機能。災害時に頼りになる防災拠点として、特に災害時の避難施設になるだろうということ。自然・環境にやさしいということで、自然資源を活かした体育館とか公共施設における木材利用、建物（体育館）の長寿命化、環境マネジメントシステムの導入ということが今後、必要になってくるだろうということを事例も交えながら掲載しています。

最後に基本構想ということで、まず基本コンセプト。これは仮にこういうのでどうでしょうかというご提案でございますが、『誰もが身近に利用しやすい、生涯スポーツ振興拠点』ということですが、これは42ページでございます。内容としては幅広い世代の人で賑わい、アクセスのよい立地特性を活かし、市民が訪れやすく生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に親しめる施設。それから市民の自主的なスポーツ活動を通じた仲間づくり・健康づくりという拠点。広範囲な市民への生涯スポーツの振興。スポーツを通じた、連携・協働の深化による、地域コミュニティの醸成を目的にしています。体育館については体育館部門ということで、市民誰もが多様なスポーツ・運動に親しめる場、このあたりの標語は仮に置かせていただいているだけで、このあたりも44ページあたりに書いてございます。付帯施設部門については、幅広い交流を育む、市民に身近な、憩いの場ということで上げさせていただいて、そのほかに留意すべき事項という内容としては、体育館へのアクセスの動線、安全なアクセス、快適な歩行空間。先ほどもありましたけれど駐車場、駐輪場整備の仕方というのがここらあたりに来るのかなと思います。次に景観でございますが、地域性のあるデザイン、都市イメージの向上、このへんは地域の都市の課題としてもありますので、そういう中での見え方への配慮というあたりが検討の対象になるということでございます。それから防災という事では、災害に強い建物構造とか防災機能の導入、災害時の施設機能維持できるのかとかという内容が今後、特に3.11以降重要な課題だということになっています。それから環境としては、環境負荷低減していくとか、環境マネジメント、緑の創出というあたりも気を配っていくべきところは配っていく必要がある。その他としては、ユニバーサルデザインとか、建設・管理コストの低減、地域経済への貢献というようなことが必要になってくるだろうということをまとめたものを体育館の方の基本構想とさせていただきたいと思っております。

続きまして緑色をした方の資料が、生涯学習複合施設の基本構想の内容でございます。この中で左の方の上位計画等につきましては、体育館のところに書いてあるような同じようなところが生涯複合施設のところの位置づけにもなっていますし、今後の色々なバックボーンになる部分についてはほぼ同じということでございますので省かせていただきます。ただ、防災的なことでいいますと、体育館が避難所というのに

対して、生涯施設につきましては帰宅困難者への支援というあたりを中心にした施設という対応になってくるのではないかとということが考えられております。それから門真市固有の課題・ニーズということで地域性については先ほど言いました形と同じでございます。それから、図書館・文化学習施設の課題ということで、このあたりは31ページ、32ページあたりですけれども、図書館については空間的なゆとりの無さということで全体的にスペースが不足しているのかなというところではあります。文化会館については老朽化とか施設の使いにくさというあたりが特に大きな課題を抱えています。それから生涯学習複合施設のニーズということで、このへんは体育館と同じような形で、やはり高齢者、障がい者、子供など誰もが使いやすい空間的配慮、ソフト面での充実、子ども・子育て世代をはじめとする多様な世代の相互交流の場、施設までの公共機関の整備とか、駐輪場、駐車場の確保という形のいわゆるアクセスのしやすさというのが必要になってくると考えられます。それから生涯学習複合施設の社会的な動向ということにつきましては、先ほども申しましたのと同じような内容の中で大きな項目としては同じでございますが、生涯学習施設ということで、幅広い知的交流が楽しめる施設、誰もが使いやすい施設、地域性・周辺環境を活かした施設、市民ニーズに応える付帯機能というもの。多世代間交流の創出ということでは、若い世代を呼び込む仕組みや工夫、交流を生み出す仕組み・工夫。災害への備えということで、帰宅困難者受け入れへの対応。自然・環境にやさしいについては、自然を活かした成果を「見える化」、環境・施設の適切なマネジメント、公共施設における木材利用というようなことが考えられる。そういうふうなことが、同じように事例を入れながら入れさせていただいて、コンセプトというところで、これは56ページから57ページあたりですけれども、仮にということで『地域とともに文化・誇りを育む、知的交流拠点』という形で上げさせていただいて、幅広い世代の人に賑わう駅前立地特性を活かし、市民が訪れやすく、主体的な文化・学習活動展開される場。また幅広い世代にわたり誰もが共有できる文化芸術の発信やまちへの愛着心や誇りづくりにつながる場ということで、そこでは図書館部門、文化会館部門、その付帯部門ということで58ページから59ページあたりに幅広い世代の関心を取り込んだ図書館資料が揃う、ゆとりある滞在の場を作るという中であげさせていただいています。それから文化会館の方では、『市民の自主的・創造的な活動を支援・還元・発信する場』という形を出させていただいて、複合施設としての付帯部分としては『新たな出会いを産み出し幅広い交流を育む、憩いの場』という形で各部門の全景のイメージというものを構想の中の60ページのところに入れさせていただいて、これはあくまで例であり、他にも色々あるのではないかと話があるかと思いますが、こういう形で図書館機能と、文化会館機能とそれに付帯する機能が連携しながら色々なものを産み出していくという形のプロセスが重要ではないかということであげさせていただきました。それからその他の配慮事項としては先ほどと同じ形で、アクセスの動線、景観、防災、環境、その他という形で上げさせていただくという内容にさせていただいております。個々のものについてはまた熟読していただきながらご意見いただければと思います。

下村委員長

ありがとうございます。今、両施設を連続してご説明いただいたわけですが、上位

の計画でありますとか、現在の門真市の問題点・課題などは似かよった部分も結構ございますので、どちらにも関係する要件が多いと思いますので、もう分けないでどちらに関してでも結構でございますので、ご意見をいただくという形で進めさせていただきたいと思います。何か今のご説明で分かりづらかった事であるとか。構想はもう一回ぐらいは議論できるのですね。

事務局 はい。

下村委員長 今日は疑問点等々をぶつけていただいて、こういうことは載せることは出来ないのかとか、こういうのはいらないのではないかというところも含め、大きな構成とそれから中身についての細かい点もご意見をいただければと思います。

清澤委員 これもパソコンで送っていただいて非常にこの概要がよくまとめられてわかり易いと思います。この通りできれば素晴らしいと思うのと同時に、もう少し門真市としての都市戦略上の位置づけとして、この複合施設だとか体育館があるという形に持っていく方がいいのではないのでしょうか。そういう意味で、あと基本コンセプトなどは、まさしくこの通りなのですが、逆にいいますとこの門真市が市民に対してあるいは市民と一緒にこういう施設を作っていくのだという本気度を示すような内容のものとして、例えばイメージのもっと強いものを打ち出していきたいとか、あるいはこういう形で、具体的な施設をまとめていきたいとか、少しそういうアピールを基本コンセプトの中に盛り込んでもいいのではないかと思います。非常に優れたプロジェクトをやるということですけども、より戦略的に位置づけるような基本コンセプトの書き方がいいのではないかと思います。

そういう点で、例えばこの文化複合施設の中で景観などの問題ですが、これなどはその他配慮すべき事項ということになっているのですが、むしろこのあたりがかなり大事なこととして出てくると思います。上位のこの抽象的な概念と同時に、そこは具体的なものとして、イメージの高いものを作るとか、あるいはそういう形でやっていくといいのではないかと思います。私も色々そういう施設を調べてみたのですが、例えば仙台にあるメディアテークとか、この後ろにも出ていますが金沢の海みらい図書館だとか、やはり内容も素晴らしいのですが、同時に金沢市だとか、あるいは仙台市を象徴するような建物でもあるわけです。何かそういうものを一つ大きな要素として打ち出していく必要があると感じています。それから、同じような意味でも十和田市にも現代美術館というのがあるのですが、これなどは官庁街と一緒にあって複合施設を作っていこうというような意図ですが、それでもって創造都市として街を作っていくというようなアピールがされているわけです。門真市についてもそういう形でのアピールの仕方で進めていくほうがいいのではないかと。そんなことを思いますと、例えば体育館と今回の複合施設等をどう繋ぐのかとか、あるいは体育館のエリアと今の官庁街、市役所だったり教育委員会のあたりをどう整理するのかとか、それからまたぜひぶん広いですから文化複合施設の部分についても、その中で緑地といいますか、空き地の部分にどんな造園にもって行ってそれでもって全体のイメージを高めてい

くというようなアピールを、ここに謳ってありますが緑とか公園が少ないということもあるということからしますと、もちろん維持管理は大変だと思うのですが、例えば鎮守の森だとかビオトープだとか、かなりまとまったものをその中で再現していくと。それについては、何かあとの維持管理の方も含めての提案という形で、協働だとかあとは地元が責任を持って維持していくシステム作りをするとか、そういうことも含めて提案してもらおうというのも一つはあるのかなというふうに思いました。メディアテークだとか海みらい図書館などを見ますと、だいたい今おっしゃったような要望が全て充足されているような気がします。ただ機能的なことだとかは当然あろうかとは思いますが、大きな参考の事例になるのではないかと思います。ですから、基本的にはこれがあることによって門真市が市民に対してもちろんいいことでもありますし、それから外部に対して、門真がこういうことで本気度でやっているのだというのがアピールできるようなそういうものとして、この計画というのが位置づけられればいいのではないかと思います。

あとは、体育館の中で、昔でいう多目的体育館ですね、となると無目的になるのですが、体育だけではなしにもうちょっと他にも使えるような提案も含めて今回の整理の仕方ができたらどうかと思います。今かかるのはほとんど体育の施設としての位置づけになるかと思うのですが、もう一息、何かもってこれないものか、それも逸脱してもだめだと思うのですが、せっかく作るわけですし、それからこの文化施設と体育館の連携だとかというようなことを考えますと、少しプラスアルファ的なご検討もしていただけないかなと思います。以上です。

下村委員長

はい、ありがとうございます。非常に重要な意見だと思います。今、清澤委員からお話がありましたように、やはり私もちょっと気になっていたのが、景観とか地域核としての見た目の美しさも含めたシンボル性の記載はもう少しあってもいいのではないかなというふうに感じました。景観というキーワードでこの資料6・資料7のその他に位置づけられておるのですが、少しそれに関連して先に意見を言わせていただきたいと思います。景観に関して本市は、まだ景観行政団体にはなっておられないので、大阪府の景観法に基づく景観規制がかかっているのが、中央環状線と国道163号線とこの周辺500mはかかっているはずなのです。府の方の委員をさせていただいて、本市に関係するのは特にそのあたりだと思うのですが、そのあたりで景観について上位計画では、景観形成に対する法に基づく条例はまだだ思うのですが、要綱か何かで景観指針とかまちづくりに対するところを、ここの担当課ではないと思うのですが、ちょっと調べていただいて景観形成に対するコメントがあれば上位計画の中で入れていただく必要があるのではないかと思います。結局どういう事かという、この資料(資料6、7)の構成についてですけれど、左の方に書いてある上位計画をもとにだんだん右の方に集約していくというのが、この表、まさにその通りなのですけれど、そこで大事にしたいのが真ん中の部分なのです、一つは。もう一つ大事なのは、一番左に書いてある上位計画を受けて、一番右の中にだいたいフォローされているかどうかというチェックが必要になってくるかというふうに思っていて、すなわち景観とか環境と書いてあるところが一番左に持っていけば

防災は確かに地域防災計画とかあるのですけれど、景観に関しては景観に関わる上位計画というのは抜けているのではないかと思うのです。それと環境に関しては、環境基本計画を作っておられると思うので、これに対してもフォローアップしておく必要があると思います。

稲毛委員 環境基本計画は今年から作っていこうということでございます。

下村委員長 そうですか。それはすみません。

稲毛委員 基本条例を作り、それを元に次に計画を作っていこうというものです。2年スパンぐらいで考えています。また、美しいまちづくり条例はあります。また、幸福町と中町につきましては、景観の関係も住民の中でまちづくり協議会を含めて、美しい街を統一的な形でデザインを色々考えていこうというのが、最近のコンセプトで、その中でこの目の前に見えている中学校などもそういう位置づけの中で外観を含めてこだわって作っております。

下村委員長 チェックするポイントとして、最後に出てきているキーワードに対して、上位の方でコメントが載っているということが基本的な構造の考え方ですので、抜けているとしたら、今、いつていただいた景観に関するのと、環境に関する上位計画ですね。それについて環境基本計画はまだということですので、環境に対する節電とか、CO₂の削減と同時に省エネ的な話とか太陽光パネルの話とかを具体的に書くのではないのですが、ここに書いていただいている環境負荷とか省エネとかと少しキーワードが出てくる方が良いと思いますし、景観に対する配慮も一緒だと思いますので、左右が抜けが無いか委員のみなさんとともに事務局側でもチェックいただけたらと思います。

稲毛委員 環境につきましては、幸福町・中町地区においては、低炭素なまちづくりを目指そうという形で国の補助金も頂いて色々研究をしている計画があります。

下村委員長 そういうキーワードを左の方に記載していただきたいと思います。
それとあともう1点、清澤委員が話しされていたのが、これは単体の新体育館と、生涯学習複合施設とこの2つ単体の基本構想なのですが、もう少し絡めた地域の、本当は都市計画マスタープランで書く話なのかもしれませんが、この単体の計画の中でも周辺他の公共施設との連携、アクセス共同利用というわけではないのですが、連携して動かせるとか、連続して利用するとかということに配慮した計画がいるのではないかというのがご指摘で、こういうのも地域を考えていく上では非常に大事だと思いますので、それを何か入れていただくのと、もう1点大事な話というのが、作ってしまって終わりではなしに作ってからやっとスタートだという発想になって、今どうやって市民と一緒にこれを作り上げていくのか、すなわち、建物は出来上がっても魂をどうやっていれていくかということになるかと思うの

ですが、それを今まで活動されている方々が単体で活動されているだけではなくて、もっとここの屋外利用や室内利用も含めた他団体さんとの交流をもって、ここをもっと盛り上げていく中で、更に地域の人たちがここの緑化活動や花の世話や水遣りを手伝っていただけるような、何かここを活動の拠点にも利用できないのかなと思います。そういうふうなのが一つは生涯学習というのですか、生涯活動というのですか、生きがいつくりみたいな話がここで展開できないかなとか、そういうことも大きなテーマの一つではないかなと、そういうふうなご意見かと思しますので、私もぜひ必要だと思いますのでそのへんもコンセプトの中に盛り込んでいくような形で、ソフトプランニングというのでしょうか、そういうところも大事ではないですかというご意見かと思いますが、そのへんは私が言うまでもなく今西先生の方がご専門だと思います。ですけれど景観作りだとか緑づくりにしても生きがいつくりと連携して、花や緑をやって仲間が増えることによって生きがいできてということで、花や緑を作ったり美しくするまちづくりというのが大事なのですが、美しくするだけでは先ほど言ったようにお金をかけたらできるので、そうではなくてそこで皆さんが仲良く生きがいを持ってやっていくという街になってほしいということで、単なる緑を植えるとか花を植えるというのは一つの行為であって、他の行為でもいいのですけれど皆仲良く一緒になって暮らしていくようなそういう手段として、花、緑というのもあろうかと思しますので、ですからそういう事項も入れていただいて、美しい景観づくりと同時に地域のコミュニティ作りの場であったりとか、何かそういうことも必要かと思しますので、先ほど言っていた生涯学習複合施設のみならず新体育館の方でも、何かそういうふうな地域コミュニティ活動の中の一つの要素として体育館が利用できないかとか、それが絡んでくる話かと思しますので、そういうご提案をやっていただくと次のステップの時に、そういうことまで市は考えているのだと住民の人たち、市が考えているのだと、次の事業者がわかってくるとやはりいい加減なことできないかと思しますので、そのへんはしっかり書くべきことはおさえておく必要があるかということを感じましたので、お願いしたいと思します。他いかがでございますでしょうか。

川村委員

稲毛委員からお話頂いた通りなのですけれども、私どもは、実は、まちづくり協議会ということで、幸福町・中町トータルで、具体には先ほど問題になっていました老朽化をした施設、また密集を致している状況、非常に狭い道路、そのへんの整備周辺を含めてトータル的に考えていきたいと思いますということで、最終的には地元も皆さんが組合を立ち上げられて、まちづくりを行っていくということですので、今回においては、一番大事な核たる施設のお話をいただいておりますので、まずは基本的なお伺いをさせて頂いておこうというのが私のスタンスだったのですが、ご説明いただいたようにそれに基づいては景観についても法律で決めてしまっていて、無理やり皆さんが建物を協調するという事ではなくて、皆さんの総意で美しいまちをつくりあげましょうということで、実は門真においてはいくつかの事例を作っております。それに基づいて、この幸福町・中町もやっていきたいという事ですので、先ほどご指摘いただいたような景観についての配慮であるとか、まず核たる施設を打ち出していただく

事によって、まちづくりを受ける組合においてもその皆さんのご意見を踏まえて事業のベースを合わせていこうという盛り上がりにつながろうかと思っておりますので、ありがたいご意見だなと受け取りました。

下村委員長

はい、ありがとうございます。おっしゃっていただいたように、今各市でやっている景観に関しましての景観規制誘導というのは、やはりトップダウン的に行政がこういうのをやってはだめと、これを建てたらだめ、この色だめというやり方でやっていくという規制のみならず、緩やかなルールを市民の人たちが自分たちで作って活動していくというのを市が了承するような制度もありますので、そういうことでまちづくりを進めていくというのも一つの手で、もう全部厳しい取り決めではなくて、皆でルールを決めていきましょうということも可能になってこようかと思っておりますので、ぜひそういう所も発展的にやっていただける可能性を含んだ、難しいでしょうけれど、そういうこともやっていくと担当されている課が他のちょっと言いにくいですが、市の中の他のところに「うち是这样子考えているんだけど、ちゃんとフォローしてくれ」というのを言っていただく場面も必要になってこようかと思っておりますので、そのへんはまたよろしくお願ひしたいと思っております。他いなかでございませうでしょうか。はい、どうぞ。

宮本委員

よろしいですか。先ほどございませうように、いわゆる建物を作つて、それからそこへただ花を植えたり、木を植えたりするだけではなくてというお話がありました。私の友人に図書館ではないと思ふのですけれど公民館の敷地だと思ふのですけれど、そこに菊作りをしようという運動といひますかそういう仲間を集めて、当番制で菊を作つているらしいのです。公民館の敷地の中に。そしたら友達曰く、『とっても楽しい』と。当番で、明日はそこの菊を作つている世話に行かないといけなひ。だから明日の約束は行けなひと、言つてくるぐらいそれぐらい楽しみで、街がその公民館だけの話だったのですけれど、綺麗に菊が育つてくる。そういうことがありますので、いわゆるお金といつたら悪いですが、そういうものを作るのではなくて市民の中から花を育てようとかそういう機運が出てきたらいいかなと話を聞いていて思つた次第です。ということでそれだけの事なのですけれど。

下村委員長

そういうのをどんどん広げていつていただいて、またその菊作りに参加いただけたらと思ひますので。

宮本委員

はい、そういう話が出ましたらぜひ。

下村委員長

ありがとうございます。他何かこれに関していなかでございませうでしょうか。
流れとしては大きな計画の中で、この場所がどうあるべきかという事を、事前にご相談したときに門真固有の話でないとやはり門真に作る施設ですので、というところできなひここを強調していただいてはおるのですけれど、この下が今度の複合施設につけた留意点と書いてありますが、このあたりも含めてこういう観点で抜けているの

ではないかとか、今日はざっと見ていただいてもう一回議論いただく場がありますので、今日はお気づきになった点で結構なのですが、ちょっと考えておいてください。

私の方からでちょっと申し訳ないのですけれど、資料6それから資料7のところ、資料6の方でいいますと、門真市固有の課題・ニーズと書いてあるところの青い枠の計画地域の現況の3つ。これは後ろの話でいうと、周辺に市役所などの公共施設が立地するシビックゾーン、これはその通りなのですよね。このシビックゾーンの賑わいや機能を充実させるとかと書くと課題になるのです。ところがシビックゾーンの機能が発揮できていないと書けば問題点なのです。ですので、最終的に報告書をまとめて行かれる時に、ちょっと文章を作成するときに気にしておいていただきたいので、記録をとっておいていただいて書きっぷりだけなのですけれど、その下の『鉄道駅市街地における賑わいと移動のしやすさを確保する』と書けば課題なのです。ところが、『賑わいと移動のしやすさが欠如している』と書いたら問題点なのです。ですから、問題点と課題というのは違うのですが、これが明確でないとの段階のことを後ろに引っ張っていくかというのが難しくなってきますので、これはどこのプロの方が書いても混同される場面がありまして、ちょっと天の邪鬼的で言うのが嫌なのですけれど、ここは明確にしておいていただく方がいいと思います。その次で言うと、周辺には木造密集住宅地、狭あい道路（狭い道の道路）ですけれど4mに満たない道路というのは狭あい道路と呼ぶのですけれど、道路があり緑・公園が不足と書いたら問題点なのです。ですから狭あい道路が多い地域であることによって緑、公園を充足するというか増やすと書けば課題なのです。増やすことが課題。欠如しているということは問題点。ですから問題点と課題はちょっと違うという整理が必要になってきて、それを見ていただきますと次のところも、例えばバリフリーの欠如、これは問題点なのです。デザインの充実と書けば課題になるのです。欠如しているのは課題でも何でもないのです。欠如しているのは問題点であって、欠如していることが課題ではなくて問題点であって、それを充実させていくことが課題という書きっぷりにしていただく方が何が課題かというのが整理できると思いますので。問題点をあげておくのだったら上のゾーンは問題点ばかりあげておくべきだと思います。ここでいいますとこの部分（資料6、7の中央下部）。この現状も問題点と書くのだったら事例を含めた課題整理をやって上のことを復唱していくという位置づけに対して課題はこれだということやっていくのか、課題を上から並べていただくか、これをちゃんと整理していただくと読みやすくなると思いますので少しその辺の体裁をちょっと細かい話で恐縮なのですけれど。言っている内容はたぶんこういうことだと思うのですけれど。ですから、新体育館のニーズと書いてあるところを配慮とか、交流の場の提供とか充実とかは課題で合っているのです。上との書きっぷりが違うと思うのです。だからちょっとそのへんをうまく整理いただいた方がいいかと思いますので、その辺は細かい点ですみませんがお願いしたいと思います。

駅前によく自転車が多い話がありまして、駅前に自転車が多いというのは問題点でも何でもないのです。多いだけなのです。多いからにぎやかで活気があるという人もおられるかも知れないのです。駅前に自転車が多いけれど、置き方がバラバラで醜いとか汚いとか、車椅子の方が通行しにくいと書けば問題点なのです。そしたらどうす

るか、通行しやすくするというのが課題なのです。ちゃんと並べて綺麗にするということが課題なのです。そのための方法は自転車がたくさん来るのをやめるという方法もあるし、駐輪施設、自転車置場を設置するという事もできますし、植栽などで見えないように工夫するとか、やり方はいっぱいありますし、お金のかけ方もいっぱいあります。ですけれど、何が課題かまではこういうことを直していかないといけないという事を書いておいていただくのが課題だと思いますので、そういう意味で細かい点で恐縮なのですが、それはぜひお願いしたいです。

他いかかでしょうか。ちょっと私しゃべりすぎている感がありまして。皆様の方からもぜひご意見をいただけたらと思います。前座でしゃべっているつもりが段々前座になっていなくなっているところがありまして。せっかくの機会ですので、もう黙りますといってもまだしゃべるかもしれませんけれど。皆様から是非お気づきの点ご意見をいただいて、今日ちょっと言い忘れたとか、しまったと思っても次回またご発言いただける場があるようですので、その時には今日ちょっと気づいた点をメモを取っていただいて、また本編の方も申し訳ないですがちょっとお手すきの時間の時にでも見ていただいて、次回ご意見をいただければと思います。現在のところでお気づきの点がありましたら是非お願いしたいと思います。

これはまた私の方からなのですが、生涯学習複合施設の中で基本コンセプトが右に書いてあるのですが、『地域とともに文化・誇りを育む』これは文化とかというのはあるかと思うのですが、誇りを育むというのはこれはどんなイメージなのかなとちょっと気にはなっております、それともう一つこの資料7につきましては、今、今西先生筆頭でやっていたらいるプランについては、この中には…

今西副委員長 ぜんぜん入っていないです。

下村委員長 盛り込むようなことが必要になってこようかと思うのです。体育館の方はちょっと違うのかもしれないのですが、こっちの生涯学習複合施設の方の基本的な考え方というのは、そこが門真市のメインになってくるのではないかと思うのですが、ちょっとそこの中身までは私確認できていないのですが、ここ（資料7の中央）に載せていただくのがタイムスケジュール的に無理であれば、少なくともこのプランの中には、今ご検討いただいているものが修正はまだどこかでやる必要があるのかもしれませんが、荒荒の案だけでも入れていただきながら、平行で精査していく必要があると思っておるのですが。これはいかがなのでしょう。

事務局 どこまで書き込めるか、ちょっと…。

下村委員長 そうですね。やはり生涯学習とかというようなところで、前回は先生のお話を聞かせていただいたのですが、非常に大事な項目、キーワードが色々あったかと思うのですが、それをかなりフォローアップしていただく必要があって、それがちゃんと施設建設の方の基本構想にちゃんと盛り込まれていますよというふうな、それがどの部分かというのがちゃんと分かる方がうまいかと思うのです。それは是非願

いしたいなと思います。そこで出てくるキーワードがあれば、この基本コンセプトにそれに近いキーワードが並んでくるのではないかと思うのですけれど。

それと地域というキーワードもよくありますし、文化というキーワードもあるので、ちょっと誇りというのが微妙で、例えばどこかに総合計画に載っている言葉なのか、ちょっと私が勉強不足でそのへんがわかっていないので、この知的交流拠点というのもこれもキーワード的には大丈夫なのではないでしょうか。知的というのが心配なのですけれど。交流拠点は交流拠点なのですけれど。どこかで総合計画で使われていて、キーワードを整理してこうしましたといったら問題ないと思うのですけれど。

事務局 教育の重点に、知の拠点というキーワードとして入っております。

下村委員長 入ってきているのですね。この辺は市民皆さんが納得できるようなキーワードがうまいかと思しますので、結構大事な点だと思うのです。

文化とコミュニティを育むとかという意味ではないのですか、先ほどの清澤委員からのお話も少しいただいた中で、それがそのまま使えるかどうかは別にして文化的な香りがするものと、もう一つは皆が集まってきてそこを盛りたてるというイメージもどこかで入れておくほうが良いのではないかという事で、ベタかもしれませんがコミュニティとか。

R I A 上位計画の真ん中にある門真市文化芸術振興基本方針に、愛着・誇りづくりというのがでてきて、そういうのが作るというのが育むに言い換えたような形です。定着していくという大きな方針でその中で郷土愛というのか郷土の誇りにという意味合いなのかなと我々は思っているのですけれども。

下村委員長 言葉的にはいいのですけれど、文化と誇りというのが平行して並ぶキーワードかというのが。

事務局 組み合わせの問題ですか。

下村委員長 それも含めてですけれど。文化ときたら私などはどちらかという歴史・文化とかでキーワードとして出てきて、今回は歴史がないので、文化で良いと思うのですけれど、文化も都市文化とか生活文化とか、生活そのものが文化であるというふうな事がキーになってくるかと思うのです。その時に誇りと文化というのがちょっと次元が違うキーワードが並んできているような印象もありましたので、これもまだ今日決めるものではなくて、皆さんからご意見をいただいて、最終何案か出してどれにするのか、どうやって決めるかちょっと考えないといけないのですけれど、ご意見いただいたものを入れていくのか。

事務局 何案か提案させていただいて、ご議論いただく形で。

やると思いますので、通知で地図などを合わせて配布させていただきます。まち歩きの時期はまだまだ暑いことが予想されますので、まち歩きのしやすい服装と靴、帽子や日傘など熱中症対策のご準備の方をよろしくお願い致します。コースなどの詳細は、今後、事務局や幹事会の方でご検討させていただきます。まず皆様の9月3日(月)午後のご都合の方をうかがいたいと存じます。あわせてこの説明に対してご質問などがありましたら承りたいと思います。お願いします。9月3日のご都合につきましては皆様いかがでしょうか。

下村委員長 1時半とおっしゃったのですよね。

事務局(藤田) 午後1時半から開始したいと思います。もしこの日程でよろしいということであれば実施させていただきたいと存じます。よろしいでしょうか。ありがとうございます。では9月3日とさせていただきます。

また年間スケジュール表の方で提案させていただいております第4回の策定委員会につきましては10月3日を念頭に調整をしていただきたいと思いますと考えております。またご都合につきましてはお伺いしたいと思いますが、この場で決定していただく方がよろしいですか。

下村委員長 10月3日は時間は何時からですか。

事務局(藤田) こちらも午後1時30分から開始したいと考えております。生涯学習推進基本計画の策定委員会、次回が1月になりますので、この1月までには両会議を合わせて行うということはありません。

それではそれ以後の会議の日程につきましてはまた改めてご相談させていただきながら決定していきたいと考えております。また通知文につきましては後日決定した通知文を皆様の方に地図も合わせて送らせていただきたいと思います。それでは委員長に進行をお返しいたします。

下村委員長 はい、次回以降の説明ありがとうございました。それでは今ご説明のありましたように、次はまち歩きを控えておりますので体調を整えて、私自身自分に言っているつもりなのですが、色々とできたらまちを歩きながらメモを取っていただくようなことをやっていただく方がいいのではないかなと考えておりますので、また筆記用具などもご準備いただいて地図はまた事務局で準備していただけるのですよね。ですから、そこへ書き込んでいただいてその時の会議の時にまたご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いします。

本日はお暑い中、長い時間、ちょっと不手際で時間を越えてしまって申し訳ありませんでした。これで、第2回の門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画策定委員会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。